

返 戻 金 制 度

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

1. 勤務開始後 1 ヶ月以内の自己都合等退職の場合：職業紹介料の 80%
2. 勤務開始後 3 ヶ月以内の自己都合等退職の場合：職業紹介料の 50%
3. 勤務開始後 6 ヶ月以内の自己都合等退職の場合：職業紹介料の 20%

以上

株式会社ケーシーエス

〒270-1166

千葉県我孫子市我孫子 1-11-20

Tビル 3 階

許可番号: 12-ユ-301105